

平成18（2006）年度

# 事 業 報 告 書

（2006年4月1日から2007年3月31日まで）

学校法人 東 北 学 院



# 目 次

理事長挨拶 .....	1
<b>I 法人の概要</b>	
1. 設置する学校・学部・学科等 .....	2
2. 沿革 .....	3
3. 学部・学科等の入学定員、学生・生徒・園児数状況 .....	5
4. 役員・教職員の人数（平成19年3月31日現在） .....	6
5. 役員の状況（平成19年3月31日現在） .....	7
<b>II 事業の概要</b>	
1. 東北学院大学 .....	8
(1) 教育研究環境の整備 .....	8
① 土樋キャンパス7号館の整備 .....	8
② 学部・学科・センター等の教育組織の整備 .....	8
ア 工学部改組 .....	8
イ 教養学部改組 .....	9
ウ 法科大学院（法務研究科法実務専攻） .....	10
エ 工学基礎教育センターの設置 .....	10
③ 奨学金の充実 .....	10
④ 土樋キャンパス整備 .....	10
⑤ ネットワーク設備の更新 .....	11
⑥ 文部科学省による各種補助金獲得の積極的推進 .....	11
ア ハイテク・リサーチ・センター整備事業 .....	11
イ オープン・リサーチ・センター整備事業 .....	11
ウ 研究活動に対する文部科学省からの補助金受入れ .....	11
⑦ 空調設備の計画的整備 .....	12
⑧ アスベスト除去工事 .....	12
⑨ 災害対応設備の拡充 .....	12
⑩ 遠隔システムの整備 .....	13
⑪ O P A C の過年度遡及入力の積極的推進 .....	13
⑫ キャンパス内禁煙促進事業の積極的推進 .....	13
(2) 教育職員の教育方法の研鑽と評価 .....	13
① F D活動の推進 .....	13
② 『点検・評価報告書』の刊行 .....	14
(3) 産学連携の推進 .....	15
(4) 開かれた大学 .....	15
① 教養学部の新しい取り組みとオープンキャンパス .....	15
② 提供講座の充実 .....	16
(5) 地域への貢献 .....	16
① サテライトキャンパス .....	16
② 各種公開講座の継続 .....	16
(6) 新たな試み .....	17
① 文学研究科（アジア文化史専攻） .....	17
② 文学部および教職課程センター共催による現職教員研修セミナー開催 .....	17
③ 司法試験・法科大学院受験対策講座の拡充 .....	17
④ 小学校教諭免許状取得支援プログラムの開始 .....	17
⑤ 早期卒業制度の導入 .....	18
(7) 国際交流 .....	19
(8) 入試体制の強化 .....	19

2. 東北学院中学校・高等学校	19
(1) 財政基盤の確立	19
(2) 寄宿舎の建設	19
(3) きめ細かな学習指導の推進	20
① カウンセリングの充実	20
② 学習ボランティアの展開	20
③ 小論文指導	20
(4) 生徒募集活動の推進	20
(5) 中高大一貫教育の推進	20
3. 東北学院榴ヶ岡高等学校	20
(1) 体育館・管理棟建設と基本金組入れ	20
(2) 進学教育	21
(3) 2学期制への移行と学科課程表の改正	21
(4) 生徒募集活動の推進	21
(5) 高大一貫教育	22
(6) 東北学院創立120周年記念事業に伴う榴ヶ岡高等学校の事業	22
① 東北学院榴ヶ岡高等学校・学校紹介DVD2006の作成	22
② 東北学院創立120周年記念「第6回 TsuTsuji(u-15) フットサルフェスティバル」の開催	22
4. 東北学院幼稚園	22
(1) 体験教育の充実	22
(2) パイプオルガンコンサートの実施	23
(3) 創立120周年記念事業による公演会	23
(4) 社会見学	23
5. 学校法人部門	23
(1) 創立120周年記念事業および記念誌の発行	23
(2) ホームページのリニューアルと設備の整備	24
(3) 情報公開	24
<b>III 財務の概要</b>	25
1. 平成18年度決算概要	25
(1) 資金収支計算書	26
① 収入の部	27
② 支出の部	27
③ 主な施設設備等整備事項	28
(2) 消費収支計算書	29
① 消費収入の部	30
② 消費支出の部	30
③ 当年度の収支状況等	30
(3) 貸借対照表	31
① 資産の部	33
② 負債の部	33
③ 基本金の部	33
④ 消費収支差額の部	33
2. 財務状況の推移（平成14年度から平成18年度まで）	34
3. 過去5年間の推移	35
(1) 資金収支計算書	35
(2) 消費収支計算書	36
(3) 貸借対照表	37

## －21世紀における一層の前進に向けて－

学校法人東北学院  
理事長 赤澤 昭三

東北学院は、1886（明治19）年に押川方義、W.E.ホーイ及びD.B.シュネーダーという3人のキリスト教伝道者によって創設され、爾来121年にわたり一貫してキリスト教主義を建学の精神とする教育の業に励んでまいりました。その間、献身的な多くの先達のご尽力により、時代の変化と社会の要請に適切に対応しつつ負託された教育の使命を堅実に果たしながら今日に至っております。おかげさまで昨年は創立120周年という節目の年を記念し、予め企画しております各種の記念行事と記念事業を滞りなく遂行することができました。現在、本学院の諸学校で学ぶ在校生は約1万5千名、卒業生は約15万名に達しようとしています。

このように長い歴史と確固たる伝統を基礎に教育・研究機関としての社会的責任を果たし得ることは、本学院の教育方針と活動に対する関係各位の日頃からの深いご理解と温かいご協力によるものと存じ、心より感謝申し上げる次第であります。

ところで、21世紀を迎えた我が国の教育を取り巻く昨今の環境がますます厳しさを増していることは多言を要しないでしょう。各教育機関は少子化、ICT化、国際化の進展はもとより第三者機関による外部評価、技術革新や市場原理の浸透などに伴う数多くの新たな課題と社会的要請への更なる積極的な対応を求められております。

そこで本学院としましてはここ数年来、法科大学院の開設、教養学部や工学部を主とする教学組織の改革を図るとともに、中学校・高等学校の移転、「工学基礎教育センター」の開設、中学校・高等学校寄宿舎の新設、ハイテク・リサーチ・センターの設置など、施設の整備にも努めてきました。また、榴ヶ岡高等学校の体育館及び管理棟の改築、学生支援体制や産官学連携の強化なども推進しようとしております。このような一連の組織改革と施設の整備充実により各部門本来の教育・研究活動がますます活発になり、それぞれにおいて一層目覚しい成果が挙げられるものと期待している次第であります。

なお、当面のこととしましては、本学院内における各教育機関相互の連携の強化ないし中高大一貫教育体制の推進、中学校における男女共学化の可能性などについて、関係諸機関で鋭意検討中であります。また長期の方針としましては、隣接する東北大学片平校地の一部取得を視野に入れた土権キャンパスの拡張整備に基づくキャンパス構想の具体化なども検討の課題としています。

いずれにしましても、本学院が以上の諸施策や諸計画を着実に実施しつつ私学独自の教育的使命を果たしていくためには財政基盤の強化、健全財政の維持、経営効率の改善と透明性の確保などが必須の条件であることは申すまでもありません。各位におかれましても本学院の現況と課題への取り組みにつきましてご理解の上、今後一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## I 法人の概要

### 1. 設置する学校・学部・学科等

東北学院大学	大学院	文学研究科 経済学研究科 法学研究科 工学研究科 人間情報学研究科 法務研究科
	文学部	英文学科 キリスト教学科 史学科 歴史学科
	経済学部	経済学科 経営学科
	法学部	法律学科
	工学部	機械創成工学科 電気情報工学科 物理情報工学科 環境土木工学科 機械知能工学科 電子工学科 環境建設工学科
	教養学部	教養学科 人間科学科 言語文化学科 情報科学科 地域構想学科
	経済学部二部	経済学科
東北学院高等学校	全日制課程	普通科
東北学院榴ヶ岡高等学校	全日制課程	普通科
東北学院中学校		
東北学院幼稚園		

## 2. 沿革

1886年	(明治19年)	6月	仙台神学校開校
1891年	(明治24年)	9月	東北学院と改称 予科、本科、神学部を設置
1895年	(明治28年)		普通科、文科専修部、理科専修部に改組
1904年	(明治37年)	3月	普通科、専門科（文学部、神学部）に改組
1905年	(明治38年)	6月	専門科を専門部（文科、神学科）に改称
1908年	(明治41年)	5月	社団法人東北学院を設定
1915年	(大正4年)		普通科を中学部と改称
1918年	(大正7年)		専門部を神学科1科、同2科、文科、師範科、商科の5科に改組
1925年	(大正14年)	8月	神学部（1科、2科）、専門部（文科、師範科、商科）の2部5科に改組
1929年	(昭和4年)	8月	社団法人東北学院を財団法人東北学院に改組
		9月	専門部を高等学部と改称
1936年	(昭和11年)	3月	文科、師範科を文科第一部、同第二部と改称
1937年	(昭和12年)	3月	神学部を東京日本神学校に合併
1943年	(昭和18年)	4月	高等学部商科を高等商業部、中学部を東北学院中学校と改称
1947年	(昭和22年)	4月	新制東北学院中学校設置
1948年	(昭和23年)	4月	新制東北学院高等学校並びに同第二部（定時制課程）設置
1949年	(昭和24年)	4月	学制改革に伴い東北学院大学文経学部英文学科、同経済学科設置
1950年	(昭和25年)	4月	東北学院短期大学部（2年制）併置。英文科、経済科を置く。
1951年	(昭和26年)	3月	財団法人東北学院を学校法人東北学院に改組
1952年	(昭和27年)	4月	短期大学部に法科増設
1959年	(昭和34年)	4月	東北学院短期大学部の入学募集停止。東北学院大学文経学部第二部設置 東北学院高等学校榴ヶ岡校舎設置
1960年	(昭和35年)	3月	東北学院短期大学部廃止
1962年	(昭和37年)	4月	東北学院大学工学部設置（機械工学科、電気工学科、応用物理学科） 東北学院幼稚園設置
1964年	(昭和39年)	4月	東北学院大学文経学部一部、同二部を文学部一部、同二部並びに経済学 部一部、同二部に改組 東北学院大学大学院設置（文学研究科修士課程英語英文学専攻）
1965年	(昭和40年)	4月	東北学院大学法学部設置 東北学院大学大学院に経済学研究科修士課程設置（経済学専攻）
1966年	(昭和41年)	4月	東北学院大学大学院に文学研究科博士課程設置（英語英文学専攻） 東北学院大学大学院に工学研究科修士課程設置（応用物理学専攻）
1967年	(昭和42年)	4月	東北学院大学工学部土木工学科増設
1968年	(昭和43年)	4月	東北学院大学大学院に経済学研究科博士課程（経済学専攻）、工学研究科 博士課程（応用物理学専攻）設置
1971年	(昭和46年)	4月	東北学院大学大学院工学研究科修士課程に機械工学専攻、電気工学専攻 増設
1972年	(昭和47年)	4月	東北学院榴ヶ岡高等学校設置
1974年	(昭和49年)	4月	東北学院大学大学院工学研究科博士課程に機械工学専攻、電気工学専攻 増設
1975年	(昭和50年)	4月	東北学院大学大学院に法学研究科修士課程設置（法律学専攻）
1979年	(昭和54年)	4月	東北学院大学大学院に法学研究科博士課程設置（法律学専攻）
1987年	(昭和62年)	3月	東北学院高等学校第二部（定時制課程）廃止
1989年	(平成元年)	4月	東北学院大学教養学部設置（教養学科－人間科学・言語科学・情報科学 専攻）
1990年	(平成2年)	4月	東北学院大学大学院に工学研究科土木工学専攻（修士課程）設置
1992年	(平成4年)	4月	東北学院大学大学院に工学研究科土木工学専攻（博士課程）設置
1994年	(平成6年)	4月	東北学院大学大学院に人間情報学研究科人間情報学専攻（修士課程）設置
1995年	(平成7年)	4月	東北学院榴ヶ岡高等学校を男女共学制に移行

- 1996年（平成8年）4月 東北学院大学大学院に人間情報学研究科人間情報学専攻博士課程（後期）設置  
東北学院高等学校収容定員に係る学則変更認可（入学定員300名→360名）  
東北学院榴ヶ岡高等学校収容定員に係る学則変更認可（入学定員180名→270名）
- 1997年（平成9年）4月 東北学院大学大学院に文学研究科アジア文化史専攻（修士課程）・ヨーロッパ文化史専攻（修士課程）設置
- 1999年（平成11年）4月 東北学院大学大学院に文学研究科アジア文化史専攻博士課程（後期）・ヨーロッパ文化史専攻博士課程（後期）設置  
東北学院大学収容定員の増加に係る学則変更認可（編入学定員設置）
- 2000年（平成12年）4月 東北学院大学収容定員の増加に係る学則変更認可（文学部一部英文学科昼間主コース・夜間主コース、経済学部一部経済学科昼間主コース・夜間主コース、同商学科昼間主コース・夜間主コース増設、文学部二部英文学科・経済学部二部経済学科学生募集停止）  
〔但し文学部一部英文学科夜間主コース、経済学部一部経済学科夜間主コース及び商学科夜間主コースの編入学定員（3年次）の受入れは平成14年4月1日〕  
東北学院大学の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更認可（経済学部一部経済学科昼間主コース、同商学科昼間主コース、法学部法律学科）
- 東北学院大学文学部一部を文学部に、経済学部一部を経済学部に名称変更
- 2001年（平成13年）4月 東北学院大学の学部の学科名称変更（基督教学科をキリスト教学科に、商学科を経営学科に、教養学科言語科学専攻を教養学科言語文化専攻に変更）
- 2002年（平成14年）4月 東北学院大学大学院に経済学研究科経営学専攻（修士課程）設置  
東北学院大学の学部の学科名称変更（工学部機械工学科を機械創成工学科に、電気工学科を電気情報工学科に、応用物理学科を物理情報工学科に、土木工学科を環境土木工学科に変更）
- 2004年（平成16年）4月 東北学院大学法科大学院法務研究科法実務専攻専門職学位課程設置  
東北学院大学収容定員の増加に係る学則変更（臨時の定員の恒常的定員化）
- 2005年（平成17年）4月 東北学院大学の学部の学科名称変更（文学部史学科を文学部歴史学科に変更）  
東北学院大学教養学部教養学科を人間科学科、言語文化学科、情報科学科、地域構想学科の4学科に改組
- 2005年（平成17年）7月 東北学院大学文学部二部英文学科廃止
- 2006年（平成18年）4月 東北学院大学工学部を機械知能工学科、電気情報工学科、電子工学科及び環境建設工学科の4学科に改組

### 3. 学部・学科等の入学定員、学生・生徒・園児数状況

(単位：人)

		入学定員	編入学定員 (3学年次)	収容定員	学生・生徒・園児数 (H18.5.1現在)	学生・生徒・園児数 (H19.3.31現在)
大 学 院	前 期 課 程	文学研究科	20	40	42	39
		経済学研究科	16	32	17	16
		法学研究科	10	20	9	9
		工学研究科	32	64	57	56
		人間情報学研究科	8	16	8	8
		小計	86	172	133	128
	後 期 課 程	文学研究科	7	21	14	14
		経済学研究科	2	6	4	3
		法学研究科	2	6	1	1
		工学研究科	8	24	4	4
学 部	人間情報学研究科	3	9	8	7	
		小計	22	66	31	29
	法務研究科	50	150	112	107	
	大学院合計	158	388	276	264	
	英文学科(昼間主コース)	215	16	892	1,265	1,249
	英文学科(夜間主コース)	35	5	150	184	179
	キリスト教学科	10	2	44	24	22
	史学科	※			515	497
	歴史学科	150	6	612	379	376
	小計	410	29	1,698	2,367	2,323
学 部	経済学科(昼間主コース)	475	18	1,936	2,467	2,411
	経済学科(夜間主コース)	95	9	398	499	475
	経営学科(昼間主コース)	275	12	1,124	1,431	1,396
	経営学科(夜間主コース)	35	5	150	258	242
	小計	880	44	3,608	4,655	4,524
	法学部法律学科	325	12	1,324	1,629	1,608
	機械創成工学科	※			409	404
	機械知能工学科	120	6	492	155	155
	電気情報工学科	120	6	492	579	568
	物理情報工学科	※			259	251
学 部	電子工学科	100	5	410	86	85
	環境土木工学科	※			434	423
	環境建設工学科	100	5	410	122	118
	小計	440	22	1,804	2,044	2,004
	教養学科	※			514	502
	人間科学科	100	5	410	265	264
	言語文化学科	100	5	410	253	250
	情報科学科	100	5	410	262	261
	地域構想学科	100	5	410	253	251
	小計	400	20	1,640	1,547	1,528
学 部	経済学部二部経済学科	※			1	1
	学部合計	2,455	127	10,074	12,243	11,988
	大学院・大学合計	2,613	127	10,462	12,519	12,252
	高等學校	360		1,080	1,056	1,043
	榴ヶ岡高等学校	270		810	1,010	998
	高校合計	630		1,890	2,066	2,041
	中学校	180		540	531	527
	幼稚園	200		200	150	153
	総合計	3,623		13,092	15,266	14,973

\*平成19年3月31日現在の数は、修了者、卒業者及び卒園者数を含む。

\*学生・生徒・園児数総合計：平成18年5月1日現在 15,266人、平成19年3月31日現在 14,973人

\*文学部史学科は平成17(2005)年4月学生募集停止、同年4月歴史学科設置

\*教養学部教養学科は平成17(2005)年4月学生募集停止、同年4月人間科学科、言語文化学科、情報科学科及び地域構想学科設置

\*工学部機械創成工学科、物理情報工学科及び環境土木工学科は平成18(2006)年4月学生募集停止、同年4月機械知能工学科、電子工学科及び環境建設工学科設置

\*経済学部二部経済学科は平成12(2000)年4月学生募集停止

#### 4. 役員・教職員の人数（平成19年3月31日現在）

##### (1) 役 員

理 事 20人（うち、常勤理事10人）

監 事 2人

##### (2) 評議員 45人

##### (3) 専任教職員

（単位：人）

区分	平成18年3月31日現在			平成18年4月1日現在			平成19年3月31日現在		
	教員	職員	計	教員	職員	計	教員	職員	計
法人	0	34	34	0	33	33	0	33	33
大学	330	226	556	323	222	545	322	222	544
中 高 校	90	14	104	93	14	107	93	14	107
榴ヶ岡	43	10	53	42	9	51	42	9	51
幼稚園	7	0	7	7	0	7	7	0	7
計	470	284	754	465	278	743	464	278	742

（注記）

1. 大学の教員には、客員教授は含まない。
2. 平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在には退職者を含む。

## 5. 役員の状況（平成19年3月31日現在）

役員の氏名

理事 (定員：21名 現員：20名)

理事長 赤澤昭三  
常任理事 関根正行  
常任理事 平河内健治  
理事 浅野昭  
理事 阿部秀男  
理事 一力雅彦  
理事 大塚浩司  
理事 大童敬郎  
理事 勝股康行  
理事 久能隆博  
理事 倉松功  
理事 斎藤誠  
理事 関谷登  
理事 出村彰  
理事 星宮望  
理事 マチ-, テレビットN.  
理事 松本芳哉  
理事 三島卓郎  
理事 望月修  
理事 若生修

監事 (定員：3名 現員：2名)

監事 阿部瑞男  
監事 後藤久幸

## II 事業の概要

現在、私立学校は、少子化による受験生の減少や入学定員割れ学校の続出などに見られるように、ますます厳しい状況におかれています。本学校法人も、教育研究機関として多様な社会的要請に応えるため的確な改革を行いつつ、個性的で特色のある教育を推進することが必要になっております。

とりわけ大学部門に関しては、教育研究等の状況について公的機関による定期的な評価を受け、その結果を社会に公表することが義務付けられております。これに対応するためには諸改革を遅滞なく積極的に進めていかなければなりません。このことは、大学部門に限らず本学校法人設置の教育機関すべてに共通の課題です。

以上のこととの的確に認識して、本学校法人の教育機関が教育的使命を遂行していくためには、安定的かつ強固な財政基盤を確立・維持し、健全な運営を継続していくことが重要な課題です。

平成18年度には、以上のような課題を念頭において事業計画を編成し、堅実かつ適正な執行に努めました。

平成18年度に実施した各部門の事業は、以下のとおりです。

### 1. 東北学院大学

#### (1) 教育研究環境の整備

##### ① 土樋キャンパス7号館の整備

大学院生のための教育研究施設は、整備不良などのために研究活動に不便を来たしていました。

そこで、平成18年度には、耐震補強、衛生設備の修繕、空調設備の導入など、大学院生の教育研究施設として適切な環境の整備を行いました。

##### ② 学部・学科・センター等の教育組織の整備

工学部の改組は初年度、教養学部の改組は2年目、法務研究科は設置3年目をむかえました。これらの事業とともに基礎教育の強化を目的に設立した工学基礎教育センターについても、社会からの要請に適切に対応しつつ教育内容をさらに高度化するために予算措置を講じました。

###### ア 工学部改組

工学部は、平成18年4月から機械知能工学科、電気情報工学科、電子工学科、環境建設工学科の4学科に改組し、新教育課程の運用を開始しました。

これによって、学生は、①物理学・化学に基礎をおく「工業生産技術、エネルギー供給技術、情報通信技術および社会基盤技術」、②主に生命科学に基礎をおく生命工学・福祉工学・環境保全技術などの「人間の福祉の増進と地球環境の保全に貢献しうる技術」の基礎を修得することができるようになりました。

さらに、各学科において、学生は、上記の基礎知識を土台として、以下に記載する「専門知識および技術」を修得することができるようになりました。

###### (a) 機械知能工学科

機械創成工学科を改組した機械知能工学科は、機械と人間との仲立ちの役割を果たすとともに科学技術の急速な進歩にも対応できる人材の養成、基礎的な能力の育成を目標とする教育プログラムを開始しました。

また、4つのコースを設けて、学生自身が将来の進路を見据えて4年間で効果的な学習ができるように工夫しました。つまり、「情報・制御工学コース」、「人間・生体工学コース」、「設計・生産工学」および「環境・エネルギー工学」です。3年次に一つのコースを選択し、学生が最も興味をもつ分野の科目を重点的に履修できるようにしました。

(b) 電気情報工学科

電力制御・情報通信に関わる高度技術者の養成を目指し、電気工学および情報通信工学に関する基礎科目を十分に習得できる教育体系を整備・強化しました。さらに、学年の進行とともに電力・エネルギー、情報・通信に関する専門科目を選択し、その学習によって専門家としての高度の知見と技術を修得できる教育体系を構築しました。

(c) 電子工学科

物理情報工学科を廃止し、電子工学科を設置しました。この改組によって、21世紀のエレクトロニクスの材料開発やナノテクノロジー技術を駆使したデバイスの開発、これらの基盤技術から生まれる新しい領域の教育を目指しております。

新学科における教育の最大の特徴は、エレクトロニクスの基礎知識の修得および最先端ナノテク材料などの原子・分子レベルをベースとした専門知識の修得を可能にしたことです。これによって、新しい発想に基づいてエレクトロニクスを開拓することができる技術者および研究者等の人材を育てることを可能にしました。

(d) 環境建設工学科

従来の環境土木工学科の教育プログラムを改正し、環境建設工学科としての教育プログラムを開始しました。この改正によって、環境と調和した社会基盤構造物の建設および管理を通して、より豊かで暮らしやすい安全・安心な社会を構築する技術者の養成を目指しております。

専門科目については、建設に関わる調査、設計、施工、維持・補修などの知識の修得、環境保全に関する知識の修得を可能とする科目を配置するとともに、建築工学の一部を取り入れて幅広い建設工学の知識を修得するための教育体系を構築しました。

#### イ 教養学部改組

教養学部は、平成17年度に改組しました。人間科学科、言語文化学科、情報科学科の3学科は、既存の教養学科3専攻の教育方針と実績を引き継ぐ学科です。これらの3学科は、多分野を専門とする研究陣が相互の枠を超えて総合的な教育研究をさらに充実させることを目的にしています。

新設の地域構想学科は、地域住民が「よりよい生活」を営むために何が必要であるかを考え、実現するために必要な知識と技法を学ぶことを目的にしています。3つの分野、つまり、①「生活資源の獲得」、②「生涯にわたる心身の健康」、③「人と自然の関わり」に関する専門知識を大学外の調査・実践活動を通じて、地域住民が主体的に地域の問題に取り組み、課題を解決していくように指導することができる高い企画力、実行力を持つ人材の育成に努めています。

#### ウ 法科大学院（法務研究科法実務専攻）

法科大学院は、「東北地方に根をおろして活動する弁護士の育成」を目的として、平成16年4月に開設されました。その後、司法試験合格者の輩出を目指して充実した教育を行ってきました。平成18年度には初めて課程修了者を送り出し、平成19年5月には新司法試験の受験をむかえます。この事業に対して昨年度から予算の補強措置を講じています。

法科大学院をめぐっては全国的に厳しい状況が続いております。本学も例外ではありません。予算補強の第2年度目である平成18年度には、受験者数が対前年度比で4割増加し、課外教育指導が充実され、学生の勉学環境も改善されることになりました。

#### エ 工学基礎教育センターの設置

大学の教育課程は、学生が高等学校卒業時までに一定程度以上の学力を身につけていることを前提にしています。しかし、現在の高等学校の教育課程においては、選択制の科目群が増えていることもあります。近年では、例えば、高校で「生物」という科目を履修しないまま医学部に入学する学生、あるいは、「物理」、「数学Ⅲ」を履修しないで工学部や理学部に入学する学生などが急速に増加しつつあります。また、上記の科目を一応履修済みの学生であっても、当該科目の学力が身につかないままに大学に入学してくる者も多くなっているのが実情です。

このような大学生の基礎学力不足に対応するために、「リメディアル教育」（語感としては「補習教育」に近い）の実施が提唱され、専門の学会も存在します。

工学基礎教育センターは、「工学教育の基礎となる教育科目」に関する学習支援、学習相談、履修支援に必要な事項を第一の業務としています。「工学教育の基礎となる教育科目」は、当分の間、数学と物理になっていますが、将来には拡大する可能性もあります。

同センターでの指導を具体化するために、工学部の専任教員、元工学部教員や高校退職教員などの学外協力者が2名1組で学習支援相談員となり、相談時間帯を決めて指導に当たっています。指導の形態は、個別指導またはグループ指導であり、個々の事例に柔軟に対応できるようにしてあります。

さらに、同センターは、従来各学科で対応してきた推薦入試およびAO入試による入学予定の高校生に対する入学前指導も担当しています。このことは、同センターの設置趣旨からみて業務の効果を一層高めることにつながることになりますので、当然期待される業務の拡張になります。

このようなセンターは、まだそれほど多くの大学で導入されているわけではありません。しかし、他大学の例を見ても、所期の目的をある程度以上は達成しているようであり、本学においても十分に効果をあげることができるものと思われます。

#### ③ 奨学金の充実

法科大学院においては、独立法人化した旧国立大学や有力私立大学との激しい競争のもとで、学生の学納金負担の実質的な軽減を図るために給付奨学金の拡充を計画どおり実施しました。

#### ④ 土樋キャンパス整備

「東北学院大学将来構想資金」（狭隘な土樋キャンパスの状況を改善するための計画に基づく）については、本年度も基本方針に基づいて第2号基本金の組入れを行いました。

## ⑤ ネットワーク設備の更新

平成18年9月に現行のネットワーク設備のリース契約が満了しました。それに伴い、ネットワーク事故に対応する危機管理機能や多様な情報機器を安心して利用するための運用管理機能の強化を図るために必要な整備を行いました。

## ⑥ 文部科学省による各種補助金獲得の積極的推進

### ア ハイテク・リサーチ・センター整備事業

ハイテク・リサーチ・センターを建設し、研究に不可欠な最新装置も導入しました。同センターの主な目的は、①産学連携推進センターとの共同によるナノデバイスの作製、②ナノ構造を持つ新材料の開発、③新機能を持つ形状記憶合金の作成や研究、④ナノテクノロジーの啓蒙活動、⑤地域の技術者向けにナノテクノロジーに関するセミナーの開催などです。

### イ オープン・リサーチ・センター整備事業

オープン・リサーチ・センター（「アジア流域文化論」研究）は、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」の一つとして採択されたものです。その事業活動も、平成18年度には4年目をむかえ、この間活動の総括を視野に入れた様々な事業を実施しました。

なかでも「長江プロジェクト」と「アムール川プロジェクト」は、それぞれ国際シンポジウムを開催しました。これは、早稲田大学、日本大学、東京外国語大学との共催で早稲田大学と日本大学を会場に行われ、両プロジェクト研究活動の一応の到達点を学会に公表したものであります。参加した研究者から高い評価を得ることができました。

さらに「北日本プロジェクト」も、過去数回にわたって実施した学外行事の実績を踏まえて、公開シンポジウム「小縄舟と北上川舟運」（盛岡市）と公開フォーラム「東廻り航路フォーラム in 小名浜」（いわき市）を開催しました。地元市民の温かい支援を受け、好評を博しました。

また、東北学院創立120周年記念事業の一つとして公開講演会「アムール川と長江－アジア流域文化論ことはじめー」を開催しました。研究メンバーによる解説とロシア・中国の研究者による講演を通して、市民や研究者の方々に流域文化論研究の意義を理解していただき、その研究の楽しさを堪能していただきました。その他、数回の公開行事を開催しております。詳細は報告書に掲載しました。

研究メンバーおよびポストドクター・リサーチアシスタントによる研究活動もきわめて活発で、特に遺跡調査と遺物研究において大きな成果をおさめることができました。その成果の一部は、研究論文・調査報告として同センターの報告書『アジア流域文化論研究Ⅲ』に収録したほか、各学術誌上で公表しております。

### ウ 研究活動に対する文部科学省からの補助金受け入れ

文部科学省からの補助金、つまり、研究プロジェクト等で研究費の対象になった事業、大型研究設備購入等で補助金の対象となった事業は、以下のとおりです。

#### 1) 私立学校施設整備費補助金

##### (a) 工学部：東北学院大学ハイテク・リサーチ・センター

事業費：1億円

補助金：5,000万円

- (b) 工学部：ナノ構造作製用高精度電子ビーム描画装置  
事業費：8,431万5,000円  
補助金：4,200万円
- (c) 工学部：磁界可変型磁気力顕微鏡  
事業費：4,231万5,000円  
補助金：2,100万円
- 2) 私立大学等研究設備整備費等補助金
- (a) 工学部：高精度アルゴンエッチング装置  
事業費：2,730万円  
補助金：1,820万円
- (b) 工学部：2次元検出器搭載型X線回折装置  
事業費：3,633万円  
補助金：2,422万円
- (c) 工学部：可搬型小型走査電子顕微鏡  
事業費： 630万円  
補助金： 420万円
- (d) 文学部：マイクロフィルム版15－18世紀英語圏刊行文献集成  
事業費： 3,379万3,000円  
補助金： 2,252万8,000円
- 3) 教育研究高度化推進特別経費（特色ある教育研究の推進）  
教養学部：文理解と文産出の向上を図るための音声分析の導入他7件  
事 業 費： 2,524万1,797円  
補 助 金： 1,421万円
- 4) オープン・リサーチ・センター  
文 学 部：アジア流域文化論  
事 業 費：1,498万6,168円  
補 助 金： 656万6,000円

## ⑦ 空調設備の計画的整備

土壇キャンパスの7号館、90周年記念館、中央図書館、多賀城キャンパスの1号館と6号館、泉キャンパスの3号館とコミュニティセンターなどの空調設備を整備して、快適な環境において教育研究活動ができるようにしました。

## ⑧ アスベスト除去工事

3キャンパスにおけるアスベスト調査結果に基づいて、特に緊急を要する授業用機器備品と土壇キャンパス文化団体連合会部室棟に関わるアスベストの除去を行いました。

## ⑨ 災害対応設備の拡充

3キャンパスの什器備品が転倒しないように固定するとともにガラス面にフィルムを貼り飛散しないように措置しました。

また、3キャンパスへの救急医療品の配備ならびに防災備蓄品の補充を行いました。

#### ⑩ 遠隔システムの整備

土樋キャンパス5号館の第1会議室、多賀城キャンパス1号館の第2会議室、泉キャンパス1号館の大会議室にそれぞれ遠隔会議システムを導入し、3キャンパス同時に会議を開催することができるようになりました。

#### ⑪ O P A C の過年度遡及入力の積極的推進

平成18年度は、当初から目標にしてきました遡及入力作業の最終年度です。

今年度には、昨年度までに3キャンパスの図書館（学部・大学院）の遡及入力作業が終了したのに伴い、主に各研究所・資料室の蔵書を中心に処理しました。

平成13年度から平成18年度までの遡及入力処理冊数は、3キャンパスの図書館分99万冊、各研究所・資料室分5万冊の合計104万冊です。今後は未遡及図書（文庫関係、寄贈図書等）についても継続的に処理していく予定です。

#### ⑫ キャンパス内禁煙促進事業の積極的推進

健康増進法の制定に伴い、学生および教職員の健康と学内の快適な環境維持を目的に受動喫煙防止のための基本方針を定めました。平成17年度から具体的に受動喫煙防止運動を始め、喫煙習慣のある学生および教職員が非喫煙者に迷惑をおよぼさないように配慮するとともに、学内の環境美化に努めております。

平成18年度には、主に、3キャンパスとともに喫煙場所を縮小して分煙化を徹底させるとともに、新入生、在学生、教職員に対しては喫煙防止教育のためにビデオ上映、パネル展示、パンフレット等の配布を行いました。さらに、保健室を中心に喫煙補助教材による禁煙教育、外部講師による講演会などを実施しました。

このように、学生と教職員が一体となってキャンパス内全面禁煙化をめざす活動を推進しております。

### (2) 教育職員の教育方法の研鑽と評価

#### ① FD活動の推進

平成15年度に全学的なFD（Faculty Development）推進機関としてFD推進委員会が設置されました。それ以前においても、FD活動は、各学部・学科、全学的な諸機関において実質的に行われてきました。

このことは、平成12年3月刊行の『東北学院大学—現状と課題《自己点検・評価白書》』および平成15年3月に大学基準協会による相互評価のための報告書として刊行された『点検・評価報告書』に明示されています。

しかし、FD活動の重要性を考えるとき、大学基準協会による指摘を待つまでもなく、それ自身を活動の中心とする全学的機関が存在していなかったことは問題でした。この点の改善のために、FD推進委員会が自己点検・評価委員会（当時：現在は「点検・評価委員会」に改組されている。）の下部機関として設置されることになりました。

F D推進委員会は、その規程にも明記してあるように、本学における教育方法の改善を図るために各学部・学科及び個々の教員の教育活動を支援することを目的とするものです。主な業務は、次のとおりです。

- (1) 各学部・学科におけるF Dへの取り組み状況に関する報告と意見交換
- (2) F Dに関する情報の収集・分析、それによって得られた知見の提供
- (3) F Dに関する講演会および研修会の企画・実施

これらの業務は、F D活動への実質的な取り組みが遅れている国立大学等によく見られるケースとは異なり、「上からの改革」を一方的に押しつけて形式を整えるよりも、すでにある程度存在している学部・学科の自覚と実践とを一層促進し、F D活動を日常化することを目指したもので

す。

このような目的を実現するために、F D研修会（本学専任教員を講師とすることが多い）、F D講演会（学外の専門家を招くことが多い）を毎年開催しています。また、F Dに関する最新の情報・資料を収集するための出張を奨励しており、そのために予算措置が講じられています。

収集した情報、F D推進委員会関係教員の得た知見、有用な文献、講演会・研修会の内容を紹介するために「F Dニュース」を年に2回刊行し、全教員に配布しています。また、F D活動を紹介するとともに、学生からの意見を喚起することを期待して、学生が閲覧しやすい場所にも同書を置いています。

## ② 『点検・評価報告書』の刊行

本学は、大学設置基準の大綱化に代表される国を挙げての大学改革に積極的に取り組み、教育課程の大改革を行いました。また、大学改革の一環として義務化された自己点検・評価および外部評価機関による評価をもいち早く実施しました。

大学全体および大学院に自己点検・評価委員会を設置して、平成12年3月には、『東北学院大学一現状と課題《点検・評価白書》』を刊行して、大綱化以降の取り組みを公表し、平成15年3月には、大学基準協会による相互評価のための『点検・評価報告書』を刊行しました。

上記の自己点検・評価委員会規程には、大学基準協会をはじめとする外部評価あるいは相互評価機関による評価に関することが明記されていませんでした。点検・評価報告書および相互評価の報告書は、すべての学部・研究科について記述する必要があることから、委員会組織および規程を統合して、「東北学院大学点検・評価委員会」に模様替えしました。規程も「東北学院大学点検・評価委員会規程」として名称だけでなく外部評価を受けることを明記するなど、内容も大幅に改正しました。

同規程は、本学が3年に1回点検・評価報告書を刊行し、7年に1回大学基準協会による相互評価を受けることを規定しています。この規定にしたがって、平成18年度の時点での本学の状態を記述した『点検・評価報告書』を平成19年3月付で刊行しました。数年後には、大学基準協会の相互評価を受けるための報告書の作成・刊行を予定しています。

大学基準協会の評価を受けてから3年後に、評価結果およびそれに付随する評価委員の意見に對してどのように改善を行ったかを回答し、「改善報告書」の提出を求められます。本学も前回の評価結果に対する改善報告書を平成18年7月に提出したところ、改善の成果および取り組む姿勢のいずれも優れていると判定されました。

なお、大学基準協会による相互評価の評価結果は、本学に伝えられるだけでなく、同協会のホームページにおいて公開されております。「改善報告書」に関しても同様です。

### (3) 産学連携の推進

平成18年には、産学連携推進センターから2件の新聞発表を行いました。

一つは、同センター所員である教養学部情報科学科の教員と大手電気メーカーの共同開発によって「インターネットを活用したレポート管理システム」を製品化したことです。二つ目は、大手情報機器メーカーとの共同で経済産業省から支援を受けOSP(Open School Platform)プロジェクトを開始したことです。

このプロジェクトは、中学校および高等学校における情報系科目を OSS(Open Source Software)を活用して行おうとするものです。

また、地域企業に出向いて行う技術相談、地元企業を集めて開催されるミニ研究会への講師派遣なども行いました。平成18年度には50件の委託研究、研究助成金の受け入れを行い、14件の特許出願を行いました。

インターンシップについては、学部によって単位取得条件が異なることに配慮して、産学連携推進センターにおいて学生の単位取得を満たす条件に適合するインターンシップ先の紹介を積極的に行ってています。

### (4) 開かれた大学

#### ① 教養学部の新しい取り組みとオープンキャンパス

平成18年度における教養学部の新しい試みは、次のとおりです。

7月に初めて学部単位のオープンキャンパスを実施し、300名弱の高校生を泉キャンパスに迎えました。それと同時に進路指導者との教育懇談会を実施し、有意義な取り組みである、という評価を得ました。

このオープンキャンパスの準備のために事前に近県の進学校を中心として高校に挨拶に伺いました。この成果として、予測した以上の多くの高校生をオープンキャンパスに導くことができたと考えております。

また、進路指導者との教育懇談会を通じて、教育についての真摯な議論が必要であるとの確信を深め、新しい取り組みとして「地域社会と教育を考えるフォーラム」の企画の準備を進めました。

10月開催の泉キャンパス大学祭とともに、小規模の学部オープンキャンパスを実施しました。来場者数は前回の7月よりは少なかったのですが、少なくとも教養学部の教育を認知してもらう広報の意味は持ったようです。

また11月には、昨年度に引き続き東北6県の高校訪問を行い、教養学部の教育への理解を訴えました。こうした地道な活動は教養学部の志願者を少なくとも維持することに貢献していると思われます。

「地域社会と教育を考えるフォーラム」は、当初高校教育との連携を深めることを目的にしたものですが、しかし、問題をさらに深くとらえるためには、初等・中等教育との連携が必要であり、広く小学校・中学校・高等学校からの教育への取り組みを重視することにしました。

第1回のテーマとして「コミュニケーションの力、考える力」と題して三つのフォーラムを企画し、宮城県および仙台市の教育委員会の後援のもとで参加者を募りました。参加者は、学生を含めて150名を超え当初の予想を上回りました。外部の教育関係者からは「このような企画は有意義であり、今後も継続してもらいたい。」という多数の感想が寄せられました。

## ② 提供講座の充実

平成18年度には、経済学科は、3つの講座を開講しました。

- (a) 野村證券グループ各社から派遣され、第一線で活躍している講師が「資本市場の役割と証券投資」に関する講義を行いました（全12回、受講生281名）。この講義は今年で5年目になります。

講義内容は、①株式市場や債券市場からなる証券市場の構造と役割、②投資信託の仕組みなど投資についての基礎的な部分から、③ポートフォリオ・マネジメント、④ライフ・プランニング、⑤投資銀行ビジネス、⑥証券市場における投資家心理など、専門的・実務的な分野にわたっています。

- (b) 宮城県産業経済部の協力により、「地域経済・地域政策の実態を学ぶ」に関する講義を行いました。（全12回、受講者数212名）

講義担当者は、農水産業・食産業・観光・流通・工業・雇用など宮城県経済の運営に直接・間接に携わっている方々で、豊富な具体的な事例に基づいて講義が行われました。学生は、宮城県経済について詳しく知る機会を得ることができました。

- (c) 経済産業省東北経済産業局と財務省東北財務局の協力により、「東北経済の現状と展望」に関する講義を行いました。（全12回、受講者数35名）

講義内容は、①パソコンを利用して東北地域の投入・产出分析を行ったり、②プロ野球チームの東北楽天が仙台を本拠地とすることの経済効果を実証したりするとともに、③東北地域の経済活性化のためのいくつかのシナリオを示すなど、地域経済に関する幅広いものでした。

## (5) 地域への貢献

### ① サテライトキャンパス

サテライトキャンパスとは、在仙の大学と仙台市が提携して大学間における単位互換および公開講座の実施などを行い、学生のみならず社会人や一般市民の受講生のために大学構内とは別に仙台市市民活動サポートセンター内に設けられた教室です。

平成18年度には、本学は、『文学と絵画の交渉—英米文学の深層へ—「チョーサーと絵画」等の英米文学をはじめ、工学系、社会科学系にいたるまでの幅広い領域の講座を提供しました。

### ② 各種公開講座の継続

本学は、教育および研究の成果を広く社会に開放し、社会人の教養を高め、文化の向上に資することを目的として各種の公開講座を開催しています。

平成18年度には、公開講座、学術講演会、みやぎ県民大学開放講座、シンポジウム等の74講座を開講し、多様な学習機会を提供しました。

## (6) 新たな試み

### ① 文学研究科（アジア文化史専攻）

アジア文化史専攻の演習、史料論等の授業の一環として、日本史、東洋史、考古学、民俗学を専攻する大学院生を中国・韓国および国内各地の研究機関に受け入れてもらいました。授業や各自の研究テーマに関する遺跡・文物の調査やフィールドワーク・資料収集などの実習を通じて専門職技能者としての能力養成を行っております。

### ② 文学部および教職課程センター共催による現職教員研修セミナー開催

文学部は、宮城県内外の中学校や高等学校の教育現場から最新の学問的知見を提供するよう要請されていました。それに応えるために、今年度は宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の後援を得て、英語科および歴史科を対象に6講座を開講しました。約50名の参加を得て大変好評でした。

文学部が持つ学問力・教育力の高さを伝えることができたことによって、本学にとっても広報の得がたい機会になりました。

### ③ 司法試験・法科大学院受験対策講座の拡充

法学部は、平成12年以来、学外の司法試験・法科大学院受験教育機関と提携して標記の課外講座を開設し、司法試験合格をめざす学生の指導にあたってきました。その結果、一昨年には司法試験の最終合格者1名を出し、また、毎年多くの法科大学院合格者を出しております。近年、この講座に対する学生の関心が高まり、受験者数も確実に増えております。

これをうけて、法学部では、昨年度、講座内容の一層の充実のために、「展開講座Ⅰ」および「展開講座Ⅱ」を新設しました。内容は、新司法試験合格に直結する答案練習・添削指導です。その際、受講料が比較的高いので、法科大学院の学生にも受講を呼びかけるなど、学生の経済的負担を軽減する仕組みを導入しました。このことによってかなり多くの受講者を得ることができました。

法学部は、この課外講座受講者の便宜を図るために司法試験・法科大学院受験対策室の充実にも力を入れています。さらに、新入生のうちで司法試験を目指そうとしている学生のために「モチベーション合宿」(6月実施)、1, 2, 3年生を対象に春休みに向けて「勉強強化合宿」(1月実施)を充実させつつあります。

### ④ 小学校教諭免許状取得支援プログラムの開始

これまで、本学にも小学校教諭免許状取得希望学生が少なからず存在する一方、本学が設けている教職課程では小学校教諭の免許状を取得することはできませんでした。したがって、小学校教諭を希望する学生は、本学卒業後、小学校教諭免許状を取得できる課程をもつ他大学に学士編入することが通常の道でした。そのような状況においても卒業後に資格を取得した教員採用者が年間に約10名おります。

本学は、小学校教員の採用数が当面は増加すると見込まれる昨今の情勢に対応するために、何らかの対策を講ずる必要を認識していました。

聖徳大学（千葉県松戸市）は、他大学での教職課程履修者を聖徳大学通信制教育部の科目等履修生として受け入れています。同大学は、本学で修得した単位の一部の読み替えを認めた上で不足単位を同大学で履修させ、教育実習の単位も認める、という仕組みを多数の大学との間で運用しています。

本学も当分の間、この仕組みを利用して本学学生の小学校教員免許状取得を支援することにしました。

厳選された受講生は、通常は通信で科目を履修し、スクーリングが必要な場合には聖徳大学で行われるスクーリングに参加しています。単位認定のための試験は、日曜日に実施されるため日曜日午前中の本学施設の使用によって対応します。また、受講料についても学生が受講しやすい額にしました。

## ⑤ 早期卒業制度の導入

文部科学省は、文部科学大臣の諮問機関として設置された大学審議会が1998年10月に提出した答申「21世紀の大学像と今後の改革方針」をもとに早期卒業を認める方針を打ち出しました。

それに対応して、本学においても、勉学意欲のある優秀な学生については早期に（3年次終了時点あるいは4年次の前期終了時点で）学部を卒業することを可能とし、本学の各研究科、法務研究科、その他国内外大学院への早期進学の可能性を広げることにしました。このことにより、通常よりも1年早く大学院への進学が可能になり、勉学へのインセンティブを高めることが期待されます。

従来から、「飛び入学」、「飛び級」などと呼ばれる制度、つまり、成績優秀な学生には卒業を待たずに大学院への進学を認める制度は存在していました。しかし、この制度の場合、学部は「退学」となり、大学卒業の資格が得られないため、別のかたちで早期進学が可能になる仕組みが要望されていました。それを実現した制度がこの早期卒業制度です。

ただし、この制度が履修登録制限をも含む「厳格な成績評価」を前提としていること、4年次に必修科目が置かれている学科では適用が難しいことなどの事情があるので、すべての学部・学科での導入ではなく、各学部・学科の仕組みの中に必ず盛り込むべき全学的基準を満たした規則に基づいて、導入したい学部・学科の判断で導入する、ということにしました。

現在、この制度を導入している学部は法学部と工学部です。法学部は、平成18年度入学生から3年間で卒業できる仕組みを、工学部は、平成19年度入学生から3年半で卒業できる仕組みをそれぞれ導入しました。

「優秀な成績」の基準としては、平均が80点以上であることに加えて、平均点の算出に際しては、履修放棄科目は0点に換算すること、一定の成績以下の科目が許される数を制限することなどが定められています。

なお、工学部の3年半で卒業できる仕組みは、大学院に後期から入学し、1年半で修士号を取得できる制度の導入を見込んだ措置です。したがって、大学院が制度改革を行うことが待たれます。

また、3年間で学部を卒業できることになれば、学部間の単位互換制度を活用して、在学中に特定の他学部の専門科目を多く履修しておいて、その特定学部の4年次に編入し、残りの専門科目の必要単位数を満たして1年間で卒業すれば、4年間で2つの学士号を取得する（「ダブル・バ

「バチエラ」と呼ばれる。）ことも可能になります。ただし、「ダブル・バチエラ」が可能になるためには、卒業単位に算入できる他学部開講科目の単位数を大幅に増加する必要があります。

## (7) 国際交流

平成18年度には、11月にドイツのトリア大学と学術交流ならびに教育協力に関する国際協力協定を締結しました。本学の協定校としては12校目、ドイツの大学としてはヴィースバーデン大学に統いて2校目になります。

トリア大学は、ドイツでは数少ない「外国語としてのドイツ語」を専門とする学科を有しているとともに日本語学科を有しているために、日本語や日本文化に関心を持つ学生も多く、交換留学の提携校としては理想的な大学です。

正式協定に先立つ9月に、日本語集中講座（教養学部言語文化学科とトリア大学日本学科による共同開催）が泉キャンパスで開催されました。この講座にはトリア大学の学生も参加し、交流の第一歩が踏み出されました。

## (8) 入試体制の強化

18歳人口が減少しつつある現在、多くの受験者数、優秀な入学者を確保することは高等教育機関にとって重要な課題になっております。

本学は、今年度から一般入試（前期日程）について地方会場を2カ所（八戸市、鶴岡市）増設し、9都市で地方入試を実施することにしました。また、文学部英文学科が大学入学試験センター試験利用入試を導入するとともに、工学部は第1および第2志望学科を出願できるようにするなど、入試体制の改革に取り組んでいます。

さらに電話（プッシュ回線）、携帯電話、パソコンから、当該受験生の合否情報を音声もしくは画面で確認できるシステムを導入して、受験生の利便性を高めました。

# 2. 東北学院中学校・高等学校

中学校・高等学校は、平成17年4月に新校舎に移転し、2年が経過しました。この間も教育環境の維持・整備を図り、恵まれた教育環境の中でより充実した教育を展開しております。

## (1) 財政基盤の確立

中学校・高等学校の平成19年度入学試験の志願者数の合計は、昨年度を上回り、入学者数においても定員を上回る生徒数を確保することができました。他方、施設設備の維持経費について節減の努力を継続するなどの方策によって財政基盤の確立に引き続き計画的に取り組んでおります。

## (2) 寄宿舎の建設

平成18年度に新しい寄宿舎が完成しました。入舎希望者は中学校1年生から高校3年生までの合計16名になりました。彼らは新しい寄宿舎で希望をもって生活を始めることになります。また、この寄宿舎は、これから生徒募集に大きな効果を持つものと期待しております。

### (3) きめ細かな学習指導の推進

中学校においては少人数による学習を目指し、特に数学科と英語科では習熟度別学習を展開し、一定の効果をあげております。高等学校においては大学入試制度の多様化に対応し、生徒が自ら進路選択ができるよう支援体制を整備し、また個々人の特性や能力を伸ばす教育に努めてきました。

#### ① カウンセリングの充実

今日、全国的に不登校生徒の増加が見られ、彼らへの対応が大きな課題になっています。本校は、カウンセリング担当の教員を中心に臨床心理士の資格をもつスクールカウンセラー、医師資格をもつ外部カウンセラーを配置して、基本的生活態度の育成、心の安定に努め、自律性と学習適応性を高める指導を推進しております。

#### ② 学習ボランティアの展開

毎朝の礼拝において、生命の尊さや思いやりの心の大切さを諭し、「心の教育」を行っています。その精神に則り、学習ボランティア室を開設して、生徒自身が自主的に後輩の面倒を見るような環境作りに努めています。

その他の機会を通じても、高校生が中学生の学習の面倒を見るなど生徒間の交流によって心豊かで感受性に富む人格が育成されるよう配慮しております。

#### ③ 小論文指導

多くの大学の入試において小論文の重要性が高まってきております。本校では小論文委員会を中心とした独自のテキストを3冊作成して、高校1年生から3年生までを対象にして計画的に指導し、効果がみられるようになりました。

### (4) 生徒募集活動の推進

入学希望者の要請に応えることができる教育内容を構築し、生徒数の確保と学力水準の維持に努め、また中高一貫教育の利点と恵まれた教育環境を強調して、広報活動を積極的に進めました。小学生を対象とした体験型オープンキャンパス、中学生を対象にした見学型オープンキャンパスも昨年に引き続き実施しました。

### (5) 中高大一貫教育の推進

東北学院大学、特に工学部との連携を図り、経済産業省の外郭団体C E C（財団法人コンピュータ教育開発センター）の補助金を受けて、正式プロジェクト（教育情報化促進基盤事業）として高大一貫教育を推進しました。

また、高等学校の情報教育の一環としてWindows以外のO S（オペレーション・システム）を使った授業の中で飛行船の実習を行い、その成果を平成19年3月2日と3日に東京で開催された「平成18年度Eスクエア・エボリューション成果発表会」において報告しました。

## 3. 東北学院榴ヶ岡高等学校

### (1) 体育館・管理棟建設と基本金組入れ

体育館・管理棟建設は、入学者の増加および男女共学に伴う教育施設の狭隘化などの問題を改善するために、校内の将来計画委員会で議論を深め計画を策定したものです。それを反映した設計が

完了し、入札により施工業者も決定し、新体育館建設用地確保のための旧体育館の解体工事も平成19年3月に着工しました。

また、体育館・管理棟建設のための平成18年度基本金組入れも計画どおり行うことができました。今後も財政基盤の安定化をさらに推進していきます。

## (2) 進学教育

進学教育に特に力を注ぎ、最終学年次には、生徒全員が東北学院大学の一般入試に合格できる学力を身につける教育を目指しています。

主な具体的方策は、次のとおりです。

- (a) 内部進学者・外部進学者のクラス編成を2学年次から行い、3学年次には、生徒の目標に応じてクラスを再編成しております。
- (b) 学年毎の目標を定め、特に長期休暇中の講習を進路部中心に実施しました。
- (c) 組主任による進路調査を基にして、進路部が特に意欲のある生徒を支援するためにチームを組織して進路指導を行いました。
- (d) 有名国公立・私立大の入試問題を参考とした問題を定期考査の試験範囲に必ず導入しています。この方策は、大学入試に対する意識を高めるとともに学力の向上にも大きく寄与しました。

## (3) 2学期制への移行と学科課程表の改正

現在、宮城県内の中学校および高等学校は2学期制を採用しています。このことを考慮して、本校も、平成18年度に教務部会、カリキュラム委員会さらに教員会議の議を経るなどして、2学期制を平成19年度から採用することを決めました。

2学期制導入の利点としては、次のことがあげられます。

- (a) 2学期制に合わせて行事を精選することにより、ゆとりが生まれること。
- (b) 一つの学期が長期間化するので、学習にじっくり取り組めること。
- (c) 従来学期末だった長期休暇が学期途中に位置することになるため、十分な援助や支援の機会を確保することが可能になり、長期休業を有効活用できること。

2学期制導入にともない各学年とも学科課程表を見直し、さらに充実した内容にしました。

## (4) 生徒募集活動の推進

平成18年度には、推薦入学試験制度を変更してから2年目になります。入試委員が夏期の長期休暇を利用して県内144の中学校を訪問し、「奨学生推薦入試」、「一般推薦入試」、「特別推薦入試」を中心に説明を行うなどの活動を実施しました。さらに、以下に記載するような生徒募集活動も積極的に実施しました。

- (a) 中学校への入試説明会に教員を派遣し、本校の特色等を総合的に紹介するためのスライドを上映しました。
- (b) 本校の在校生が出身中学校に出向いて説明会を行いました。
- (c) 県内の塾長に対して年に2回入試説明会を開催しました。
- (d) オープンキャンパスを実施しました。
- (e) 有名学習塾に対する入試説明会を開催しました。

## (5) 高大一貫教育

同一キャンパスに隣接する東北学院大学教養学部との間で、地理的に近いメリットを最大限に活かして、単位認定などの具体的な事項について推進していくことで合意が形成されました。

さらに、東北学院大学の他学部との連携も検討しているところです。

## (6) 東北学院創立120周年記念事業に伴う榴ヶ岡高等学校の事業

東北学院創立120周年記念事業の一環として、以下の事業を実施しました。

### ① 東北学院榴ヶ岡高等学校・学校紹介DVD 2006の作成

昭和34年から平成18年までの東北学院榴ヶ岡高等学校の歴史を記録して映像化し、本校を志願する中学生の募集対策に活用するとともに、同窓生や本院関係者にも本校の歩みを紹介するものです。

このDVDの作成に当たっては、生徒が「自学自律」の校風に基づいてナレーションやBGMなどに参加するようになりました。

### ② 東北学院創立120周年記念「第6回TsuTsuji(u-15)フットサルフェスティバル」の開催

県内の中学校やクラブチームに参加を呼びかけ、16チームの参加を得てフットサルの試合を開催しました。学校祭（第38回榴祭）の期間にあわせて開催したことによって、試合終了後には中学生、引率の教員、保護者が校内を見学し、受験生確保にも寄与する大会となりました。

## 4. 東北学院幼稚園

平成18年度には、外部からの侵入者を防止するために門扉等を設置するとともに、園庭の整備や遊具の点検を細かく実施するなど、安全配慮をきめ細かく行いました。

豊かな自然と特色ある遊具に満たされた広い園庭で、園児たちは遊びを中心として活発に園生活を送ることができました。年間を通して、周到に配慮された体験教育や礼拝を中心とした心の教育も充実したものでした。

園外保育や遠足なども、教師と園児だけで集団活動を行い、自立心を養うプログラムとなりました。特に、キャンプ場で一晩を過ごす一泊保育は、年長組園児の成長を目の当たりにする得がたい機会になりました。

東北学院幼稚園では、専任スタッフを配置して心身に障害を有する幼児も積極的に受け入れており、園児全体にとっても良い影響を見ることができました。

子育て支援の一環として預かり保育や未就園児教室を実施していますが、前年度に比べてさらに充実・強化され、利用者も増えました。

平成18年度においても、新規事業を起こし、それによって豊かな体験を分かち合うことができました。その概要は、以下のとおりです。

### (1) 体験教育の充実

異文化間コミュニケーションを専門とする幼児教育体験の豊かな東北学院大学英文学科教員による英語教育（年長対象、月1回）を実施しました。

英語教育は、単なる英会話教育を目的とするのではなく、歌やゲームを通して異文化を体験し、幅広いコミュニケーション能力を身につけ、国際感覚の養成を目的としました。園児たちは、楽しみながら積極的に自分を表現しておりました。

ロボットを専門としている東北学院大学工学部教員による工学体験教育（年長対象）を開始しました。園児たちは、ロボットの仕組みを学び、実際に各種のロボットを動かすことによって工学に対する興味を深めたようでした。

#### (2) パイプオルガンコンサートの実施

幼稚園と隣接する多賀城キャンパスにある工学部礼拝堂において、生演奏による音楽体験を目的として、園児と保護者を対象にしてパイプオルガンコンサートを開催しました。演奏内容はバッハ作曲による宗教音楽などでした。

幼稚園にはない大きな礼拝堂において、建物全体で演奏されるパイプオルガン演奏は、園児たちに貴重な体験になりました。

#### (3) 創立120周年記念事業による公演会

創立120周年記念事業として、杉山兄弟のスーパーシャボン玉ショーを工学部体育館で開催しました。この行事は、東北学院幼稚園の園児および保護者に限らず地域住民にも開放したことから多数の観客が集まりました。

杉山兄弟は、独自の製法により園児たちが中に入ることができる大きなシャボン玉も発生させ、園児たちは歓声をあげていました。幼児が良く遊ぶシャボン玉遊びでありながら、常識を打ち破る大きなシャボン玉は、園児たちの心に何事にも工夫する精神を養ったものと思われます。

#### (4) 社会見学

社会見学を目的として、利府町にあるJR東日本の新幹線車両基地見学を行いました。園児たちは、大人のひとたちが働く現場を見学することによって社会を支える大人の世界に触れ、保護者に対しても感謝の気持ちを持ったようです。また、幼児があこがれる新幹線の背後には地道な整備が必要であることも感じました。

### 5. 学校法人部門

#### (1) 創立120周年記念事業および記念誌の発行

本学院は、創立120周年を迎ましたが、地域社会との連携を一層深め、同窓生と母校の絆をさらに強めるために、次のような行事を実施しました。

記念感謝祈祷会、記念式典、記念講演会および国際シンポジウム、記念演奏会、記念植樹のほか、恒例となっている大学ホームカミングデーの開催、中学校・高等学校および榴ヶ岡高等学校のスポーツ大会、幼稚園での記念公演会などです。

さらに、この記念事業の一貫として「大正デモクラシーと東北学院」と題する記念誌を発刊しました。これは、平成14年刊行の「島崎藤村と東北学院」に続くものであり、本学院卒業生で理事長でもあった杉山元治郎と鈴木義男を囲む人物模様などを詳細に紹介しております。数多くの貴重な

写真や資料によって構成されていることから読者の高い評価を得ました。

## (2) ホームページのリニューアルと設備の整備

東北学院ホームページは、コンテンツ管理システムを導入して公式サイトをリニューアルしました。コンテンツ管理システムの構築により、本学校法人の各組織ワークフロー（承認決裁）に即した情報の公開・更新を実現し、全学的な情報公開に対するコンプライアンス（法令遵守）、個人情報保護や情報セキュリティに配慮した組織的な運用を実施しました。同時にホームページ運営における負荷の軽減・効率化も図りました。

今後、最新のコンテンツの提供および操作性やデザインの向上を図り、サイト来訪者を増やすとともに、利便性を高めたホームページを展開していきます。

## (3) 情報公開

学校法人は、1年間にわたる事業の内容とともに、詳細な財務書類の公開を行うことが求められています。本学校法人は、ホームページに、開示が義務付けられている①財産目録（総括表）、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書（決算の概要を含む。）、⑤監事による監査報告書のほか、⑥独立監査人の監査報告書をすでに掲載しております。

今後も正確な情報をわかりやすく公開するように努めていきます。

### III. 財務の概要

#### 1. 平成18年度決算概要

現在、私立学校は厳しい環境におかれています。このような状況を十分認識して、教育研究機関としての社会的使命を果たすために、財政基盤の安定化に留意しつつ適切な予算の編成、執行に努めました。

平成18年度の本学校法人各教育機関の主な事業は、以下のとおりです。

##### (1) 大学部門

- ① 大学キャンパス整備（第2号基本金組入れ）
- ② 7号館の整備（土壇キャンパス大学院生の教育研究施設）
- ③ 工学基礎教育センターの設置（工学部の改組・教育課程の見直しに伴う）
- ④ ハイテク・リサーチ・センターの新築（最先端の研究を行う施設）
- ⑤ 3キャンパス空調設備の計画的整備
- ⑥ アスベクト除去工事（土壇キャンパス文化団体連合会棟）
- ⑦ 法務研究科補強策の実施（整備および入学生確保に向けた給付奨学金の充実、昨年度に引き続く年次計画）
- ⑧ FD活動の推進、点検評価報告書の刊行（教育改革の積極的促進策）
- ⑨ サテライトキャンパスおよび各種公開講座の継続的実施
- ⑩ オープン・リサーチ・センター活動の推進（学際的研究）
- ⑪ 産学連携の推進およびインターンシップの継続的実施
- ⑫ オープンキャンパスの強化（学生募集対策の一環）

##### (2) 中学校・高等学校部門

- ① 新寄宿舎の建設 ② きめ細かな学習指導の推進 ③ 募集活動の強化
- ④ 中高大一貫教育の推進

##### (3) 榴ヶ岡高等学校部門

- ① 体育館・管理棟建設のための第2号基本金組入れ ② 募集活動の積極的実施

##### (4) 幼稚園部門

- ① 外部からの侵入者防止のための門扉設置 ② 園庭等の整備 ③ 預かり保育の充実

##### (5) 学校法人部門

- ① 創立120周年記念事業および記念誌の発行 ② ホームページのリニューアルと設備の整備
- ③ 情報公開の積極的推進

平成18年度の入学者数は、ほぼ予想どおりで、収入の根幹を成す学生生徒等納付金収入を確保することができました。資金収支について、繰越支払資金が前年度決算比10億円減少していますが、これは有価証券を購入したことによるものです。

消費収支は、当年度約3億8,200万円の消費支出超過になりましたが、累積においては前年度からの繰越金が約7億6,000万円あったため、約3億7,800万円の収入超過になりました。

以下、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の概要について説明します。

(1) 資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで

収入の部

(単位 千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	予算比%
学生生徒等納付金収入	13,860,181	13,867,680	△7,499	100.05
手 数 料 収 入	405,969	425,365	△19,396	104.78
寄 付 金 収 入	122,916	123,717	△801	100.65
補 助 金 収 入	1,954,125	1,934,595	19,530	99.00
資 産 運 用 収 入	339,196	361,250	△22,054	106.50
資 産 売 却 収 入	1,000,000	1,000,000	0	100.00
事 業 収 入	131,628	130,980	648	99.51
雑 収 入	617,145	747,094	△129,949	121.06
前 受 金 収 入	2,814,525	2,850,620	△36,095	101.28
そ の 他 の 収 入	4,456,409	4,577,882	△121,473	102.73
資金収入調整勘定	△3,455,077	△3,578,682	123,605	103.58
前年度繰越支払資金	22,616,536	22,616,536	0	100.00
収 入 の 部 合 計	44,863,553	45,057,038	△193,485	100.43

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異	予算比%
人 件 費 支 出	10,259,304	10,425,704	△166,400	101.62
教 育 研 究 経 費 支 出	3,674,970	3,549,365	125,605	96.58
管 理 経 費 支 出	1,132,365	1,063,489	68,876	93.92
施 設 関 係 支 出	812,818	799,721	13,097	98.39
設 備 関 係 支 出	621,755	621,768	△13	100.00
資 産 運 用 支 出	4,113,774	4,266,748	△152,974	103.72
そ の 他 の 支 出	3,216,733	3,087,949	128,784	96.00
資 金 支 出 調 整 勘 定	△337,984	△342,654	4,670	101.38
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	21,369,818	21,584,948	△215,130	101.01
支 出 の 部 合 計	44,863,553	45,057,038	△193,485	100.43

## ① 収入の部

- ア 学生生徒等納付金収入は、ほぼ予算どおりです。
- イ 手数料収入の主な収入は、入学検定料収入であり、予算比約4.8%増の4億2,536万5,000円になりました。このことは、(a) 入学志願者数を過去の実績および入学志願者の動向等を踏まえて厳しく見込んだこと、(b) 各学校とも受験生を確保したことによるものです。
- ウ 寄付金収入は、昨今の厳しい経済状況を勘案して予想しましたが、平成16年4月から教育研究振興資金の募集活動を積極的に展開したことによって、ほぼ予算どおりになりました。
- エ 補助金収入は、ほぼ予算どおりです。
- なお、国庫補助金収入は、約12億1,899万6,000円、地方公共団体補助金収入は、約7億1,559万9,000円でした。
- オ 資産運用収入は、ほぼ予算どおりです。
- 受取利息配当金収入および第3号基本金引当資産運用収入は、資金の効率的な運用に努めた結果、約2,000万円の増加になりました。
- カ 資産売却収入は、有価証券の売却によるもので、予算どおりです。
- キ 事業収入は、ほぼ予算どおりです。
- ク 雑収入のうち、退職金支出に対する私学退職金財團等からの交付金収入は、予算比21.1%増の約6億5,779万7,000円、その他の雑収入は、予算比14.6%増の約8,929万7,000円になりました。
- ケ 前受金収入は、平成19年度入学生の学生生徒等納付金です。納入手続者数について過去の実績数をもとに厳しく見込みましたが、各学校の手続者数が予想を上回ったため、予算比3,609万5,000円の増加になりました。
- コ その他の収入は、予算比1億2,147万3,000円の増加になりました。このことは、主に退職者の増加に伴い、退職給与引当特定資産からの繰入収入が予算比約1億5,646万円増加したことによるものです。
- サ 資金収入調整勘定は、予算比1億2,360万5,000円の増加になりました。この差異は、主に自己都合による退職教職員の私立大学退職金財團交付金に関わる期末未収入金によるものです。
- シ 収入の部合計は、450億5,703万8,000円になりました。

## ② 支出の部

- ア 人件費支出は、退職者の増加等により約1億6,640万円の増加になりました。人件費支出のうち退職金支出は、9億3,185万2,000円です。
- イ 教育研究経費支出は、35億4,936万5,000円で、ほぼ予算どおりです。
- ウ 管理経費支出は、10億6,348万9,000円です。そのうち、委託費は予算比2,880万9,000円減少しました。この差異は、統合事務システムの第2次開発設計が次年度に繰り延べされたことによるものです。
- エ 施設関係支出は、ほぼ予算どおりです。
- オ 設備関係支出は、ほぼ予算どおりです。
- カ 資産運用支出が増加した理由は、そのほとんどが退職金支出の増加に備えて年次計画で積立てを行なう退職給与引当特定資産への繰入支出によるものです。

キ その他の支出は、予算比1億2,878万4,000円減少しました。これは、主に(a) 住宅資金の貸付や大学部門の奨学金等の貸付金支出が約4,777万2,000円減少したこと、(b) 教職員の各種控除等に関わる預り金支払が約8,733万6,000円減少したことによるものです。

ク 資金支出調整勘定は、ほぼ予算どおりです。なお、算定に当たっては、期末未払金について過去の実績を勘案しました。

ケ 次年度繰越支払資金は、予算比1.0%（約2億1,513万円）増の215億8,494万8,000円です。

コ 支出の部合計は、450億5,703万8,000円です。

### ③ 主な施設設備等整備事項

#### ア 大学部門

##### 1) 施設

- (土 権) (a) 7号館（耐震補強、空調設備、給排水衛生設備、内外装改修）  
(b) 90周年記念館空調設備  
(c) 中央図書館空調設備

- (泉) (a) 2号館エレベータ改修  
(b) コミュニティセンター空調設備  
(c) 3号館1、2階空調設備

- (多賀城) (a) ハイテク・リサーチ・センター新築  
(b) 1号館空調設備  
(c) 備品倉庫2棟新築

##### 2) 設備

- (土 権) マイクロフィルム版15-18世紀英語圏刊行文献集成

- (泉) 教養学部改組転換に関わる備品

- (多賀城) (a) ナノ構造作成用高精度電子ビーム描画装置  
(b) 磁界可変型磁気力顕微鏡  
(c) 2次元検出器搭載型X線回折装置  
(d) 高精度アルゴンイオンエッティング装置  
(e) 工学基礎教育センター視聴覚設備

#### イ 東北学院中学校・高等学校部門

- (a) 寄宿舎建築  
(b) サッカーゴールほか

#### ウ 東北学院榴ヶ岡高等学校部門

- 両面式ドラフトチャンバーほか

#### エ 東北学院幼稚園部門

- (a) 門扉設備  
(b) ホール内遮光カーテン取替

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書

平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで

消費収入の部

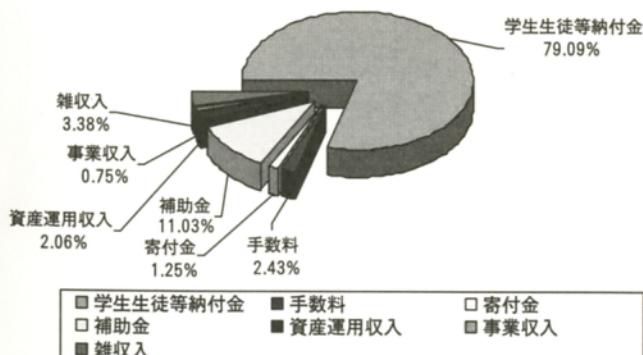
(単位 千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	予算比%
学生生徒等納付金	13,860,181	13,867,680	△7,499	100.05
手 数 料	405,969	425,365	△19,396	104.78
寄 付 金	174,533	219,666	△45,133	125.86
補 助 金	1,954,125	1,934,595	19,530	99.00
資 産 運 用 収 入	339,196	361,250	△22,054	106.50
事 業 収 入	131,628	130,980	648	99.51
雑 収 入	515,450	593,492	△78,042	115.14
帰 属 収 入 合 計	17,381,082	17,533,028	△151,946	100.87
基 本 金 組 入 額 合 計	△1,484,118	△1,201,069	△283,049	80.93
消 費 収 入 の 部 合 計	15,896,964	16,331,959	△434,995	102.74

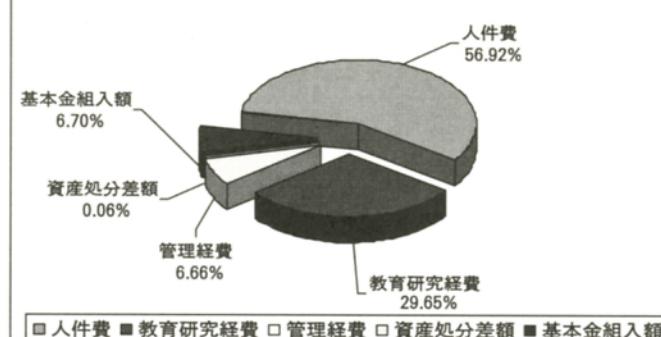
消費支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異	予算比%
人 件 費	10,101,164	10,196,936	△95,772	100.95
教 育 研 究 経 費	5,438,550	5,312,685	125,865	97.69
管 理 経 費	1,262,662	1,193,824	68,838	94.55
資 産 処 分 差 額	6,416	10,769	△4,353	167.85
消 費 支 出 の 部 合 計	16,808,792	16,714,214	94,578	99.44
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	911,828	382,254	—	—
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	760,411	760,411	—	—
基 本 金 取 崩 額	300,000	0	—	—
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	148,583	378,156	—	—

平成18年度 帰属収入  
(175億3,302万8千円)



平成18年度 基本金組入額+消費支出  
(179億1,528万3千円)



消費収支計算書は、資金収支計算書を基礎に作成しているため、科目および金額が重複しています。したがって、消費収支計算書特有の科目をとりあげて説明します。

### ① 消費収入の部

- ア 寄付金には現物寄付約9,594万9,000円が含まれています。その現物寄付の内訳は、教育研究用機器備品約6,591万7,000円、図書2,725万1,000円、車輌136万5,000円、その他141万6,000円です。
- イ 帰属収入合計は、175億3,302万8,000円です。予算比0.9%の増加で、ほぼ予算どおりです。
- ウ 基本金組入額は、12億106万9,000円です。そのうち、第1号基本金は10億2,257万円、第2号基本金は1億4,000万円、第3号基本金は3,849万9,000円です。なお、第4号基本金の組入れはありません。
- エ 消費収入合計は、163億3,195万9,000円です。予算比2.7%の増加で、ほぼ予算どおりです。

### ② 消費支出の部

- ア 人件費は、101億9,693万6,000円で予算比9,577万2,000円の超過となりました。これは、退職者が予算編成時より7名増加したことに伴い、退職給与引当金が8,583万1,000円増加したことによるものです。
- イ 教育研究経費のうち、現物寄付は141万6,000円、減価償却額は約17億5,342万5,000円です。
- ウ 管理経費のうち、現物寄付はありません。減価償却額は約1億3,033万5,000円です。
- エ 資産処分差額については、動産処分差額が1,076万9,000円です。その動産処分の内訳は、機器備品の処分が635万6,000円、その他が441万3,000円です。
- オ 消費支出合計は、167億1,421万4,000円です。予算比0.6%の減少で、ほぼ予算どおりです。

### ③ 当年度の収支状況等

- ア 当年度の収支状況は、3億8,225万4,000円の支出超過額になりました。
- イ 累積においては、前年度からの繰越消費収入超過額7億6,041万1,000円との差額である3億7,815万6,000円が翌年度に繰越す収入超過額になりました。

(3) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成19年3月31日

(単位 千円)

科目	本年度末	前年度末	増減	前年比%
<b>資産の部</b>				
固定資産	72,611,510	71,031,259	1,580,251	102.22
有形固定資産	53,853,978	54,228,760	△374,782	99.31
土 地	10,977,478	10,963,678	13,800	100.13
建 物	29,566,262	30,008,685	△442,423	98.53
構 築 物	4,210,391	4,436,204	△225,813	94.91
教育研究用機器備品	2,600,207	2,539,993	60,214	102.37
その他の機器備品	94,095	98,659	△4,564	95.37
図 書	6,389,803	6,168,022	221,781	103.60
車 輛	15,741	5,040	10,701	312.32
建設仮勘定	0	8,479	△8,479	0.00
その他の固定資産	18,757,532	16,802,499	1,955,033	111.64
電話加入権	13,867	13,867	0	100.00
施設利用権	144,427	156,630	△12,203	92.21
有価証券	6,902,169	5,852,169	1,050,000	117.94
長期貸付金	711,573	779,233	△67,660	91.32
退職給与引当特定資産	2,288,405	2,202,419	85,986	103.90
施設建設引当特定資産	1,120,000	980,000	140,000	114.29
減価償却引当特定資産	2,817,613	2,407,206	410,407	117.05
教育研究機器備品引当特定資産	900,000	600,000	300,000	150.00
緊急奨学引当特定資産	30,000	20,000	10,000	150.00
第3号基本金引当資産	3,815,569	3,777,070	38,499	101.02
出資金	13,909	13,905	4	100.03
流動資産	22,594,907	23,291,045	△696,138	97.01
現金預金	21,584,948	22,616,536	△1,031,588	95.44
未収入金	844,025	527,909	316,116	159.88
貯蔵品	23,526	17,697	5,829	132.94
前払金	122,615	122,246	369	100.30
立替金	17,067	5,306	11,761	321.65
仮払金	2,726	1,351	1,375	201.78
資産の部合計	95,206,417	94,322,304	884,113	100.94
<b>負債の部</b>				
固定負債	4,817,075	4,891,238	△74,163	98.48
退職給与引当金	4,817,075	4,891,238	△74,163	98.48
流動負債	3,260,642	3,121,179	139,463	104.47
未払金	206,241	203,728	2,513	101.23
前受金	2,850,620	2,735,566	115,054	104.21
預り金	203,680	181,865	21,815	112.00
仮受金	100	20	80	500.00
負債の部合計	8,077,716	8,012,418	65,298	100.81
<b>基本金の部</b>				
第1号基本金	80,544,124	79,521,554	1,022,570	101.29
第2号基本金	1,120,000	980,000	140,000	114.29
第3号基本金	3,815,569	3,777,070	38,499	101.02
第4号基本金	1,270,851	1,270,851	0	100.00
基本金の部合計	86,750,544	85,549,475	1,201,069	101.40
<b>消費収支差額の部</b>				
翌年度繰越消費収入超過額	378,156	760,411	△382,255	49.73
消費収支差額の部合計	378,156	760,411	△382,255	49.73
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	95,206,417	94,322,304	884,113	100.94

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金及び貸付金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

① 学校法人及び大学の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 6,269,836,343円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛け金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。

② 高等学校以下の教職員に係る退職金給与引当金については、期末要支給額 1,413,856,177円から私学退職金団体よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

仮受金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 26,728,767,045円

4. 徴収不能引当金の合計額 20,693,850円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

借入金は無いが、根抵当として設定している資産の種類及び額は、次の通りである。

土地 100,405,371円

建物 977,523,390円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位 円)

種類	当年度(平成19年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	665,230,598	776,109,437	110,878,839
(うち満期保有目的の債券)	(652,046,000)	(661,987,000)	(9,941,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	9,200,020,000	8,273,502,620	△926,517,380
(うち満期保有目的の債券)	(9,200,020,000)	(8,273,502,620)	(△926,517,380)
合計	9,865,250,598	9,049,612,057	△815,638,541
(うち満期保有目的の債券)	(9,852,066,000)	(8,935,489,620)	(△916,576,380)

注) 満期保有目的の債券における当年度末の評価損益は償還期限まで所有するため、実現する可能性が低いので、カッコ書きとしている。

## (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	2,057,353,584円	951,066,937円
その他の機器備品	266,562,270円	149,222,216円
車 輛	831,600円	415,800円

## (3) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)											
属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
理事	三島卓郎	-	-	弁護士	-	-	役務の提供	顧問料	3,045,000	支払報酬手数料	0
理事	阿部秀男	-	-	弁護士	-	-	役務の提供	顧問料	1,827,777	支払報酬手数料	0

## ① 資産の部

有形固定資産は、前年度末比3億7,478万2,000円減の538億5,397万8,000円になりました。主に建物、構築物が減少したことによるものです。

その他の固定資産は、債券の購入および各特定資産の積立を行ったことにより前年度末比19億5,503万3,000円増の187億5,753万2,000円になりました。

流動資産は、有価証券購入により、現金預金が前年度末比10億3,158万8,000円減少した結果、225億9,490万7,000円になりました。

資産の部合計は、952億641万7,000円です。

## ② 負債の部

固定負債は、退職給与引当金が前年度末比7,416万4,000円減少して48億1,707万5,000円になりました。

流動負債は、主に前受金に関わる納入手続者数が増加したために、前年度末比1億3,946万3,000円増の32億6,064万2,000円になりました。

負債の部合計は、80億7,771万6,000円です。

## ③ 基本金の部

教育研究環境の整備・充実と質的向上に取り組んだ結果、第1号基本金は、前年度末比10億2,257万円増の805億4,412万4,000千円、第2号基本金は計画に基づいて組入れを行い、前年度末比1億4,000万円増の11億2,000万円、第3号基本金は前年度末比3,849万9,000円増の38億1,556万9,000円になりました。

基本金の部合計は、867億5,054万4,000円です。

## ④ 消費収支差額の部

消費収支差額の部は、3億7,815万6,000円が翌年度に繰越す消費収入超過額になりました。

## 2. 財務状況の推移（平成14年度から平成18年度まで）

資金収支については、収入・支出ともに次年度繰越支払資金を除いた各年度の収支差額は、平成14年度には約10億9,536万円の支出超過になり、平成16年度には中高移転に伴う支払い増加のために約78億2,937万1,000円の大幅な支出超過になりました。

平成17年度には予定どおり旧中学校・高等学校校地の売却が完了したことにより約60億9,332万円の収入超過に転じました。

平成18年度には約10億3,158万円の支出超過になっています。これは有価証券を購入したことによるものです。

他方、消費収支については、帰属収入は、約164億5,000万円から168億1,500万円台を推移していましたが、平成17年度には旧中学校・高等学校校地売却などに伴う資産売却差額約72億2,431万円を計上したため、約243億7,777万円になりました。

一方、消費支出については、約150億円程度と大きな変化はありませんでしたが、平成16年度には約21億8,000万円増加して約171億8,000万円になり、平成17年度には旧中学校・高等学校の固定資産を処分したために、消費支出が約173億5,500万円になりました。

このため、帰属収支差額は、それまでは約13億円の収入超過でしたが、平成16年度には約3億6,600万円の支出超過になり、平成17年度には旧中学校・高等学校校地の売却によって約70億2,200万円の収入超過になりました。平成18年度には約8億1,800万円の収入超過になっています。

人件費は、平成14年度以降、約93億円前後でしたが、平成16年度には約2億円増加して約95億円になり、平成17年度には約99億円になりました。これは主に教養学部と工学部改組等によるものです。

平成18年度には100億円台になりましたが、これは、例年以上に退職者が増加し、それに相当する退職給与引当金を計上したことによるものです。

貸借対照表についてみると、資産の部の合計では前年比約0.9%の増、有形固定資産では前年比0.7%減、その他の固定資産では11.6%の増になりました。

有形固定資産は減少しました。これは大規模な事業が行われなかったことによるものです。他の固定資産の中では有価証券が大きく伸びています。これは債券の運用をはじめとして効率的かつ効果的な資金運用を目指してきた結果です。

また、流動資産は3.0%減少しました。その主な要因は、前述したように、有価証券を購入したことにより、現金預金が前年度末に比べて10億3,158万8,000円減少したことによるものです。

以上の結果、全資産に占める固定資産と流動資産の割合（構成比）は7.1：2.9（平成14年度）から7.6：2.4（平成18年度）に推移し、固定資産の割合が増加しました。負債の部では、資産に対する割合は年々減少傾向にあり、これに対して基本金の部では、その割合は逆に増加傾向にあります。

### 3. 過去 5 年間の推移

以下において、(1) 資金収支計算書、(2) 消費収支計算書、(3) 貸借対照表について、過去 5 年間の推移を掲載します。

#### (1) 資金収支計算書

過去 5 年間の推移

##### 収入の部

(単位 千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学生生徒等納付金収入	13,649,949	13,564,966	13,694,820	13,898,370	13,867,680
手 数 料 収 入	482,037	454,177	484,711	443,393	425,365
寄 付 金 収 入	118,524	130,823	148,966	133,575	123,717
補 助 金 収 入	1,685,603	1,658,881	1,790,665	1,837,605	1,934,595
資 産 運 用 収 入	141,729	131,219	210,303	236,859	361,250
資 産 売 却 収 入	2,806	1,000,000	499,935	7,800,000	1,000,000
事 業 収 入	64,488	62,249	77,990	111,273	130,980
雑 収 入	311,995	448,057	395,893	515,411	747,094
借 入 金 等 収 入	0	2,290,000	0	0	0
前 受 金 収 入	2,603,835	2,752,237	2,824,260	2,735,566	2,850,620
そ の 他 の 収 入	5,173,876	6,356,663	2,703,867	3,984,998	4,577,882
資金収入調整勘定	△2,886,737	△2,939,033	△3,129,391	△3,351,386	△3,578,682
前年度繰越支払資金	25,637,600	24,542,240	24,352,586	16,523,215	22,616,536
収 入 の 部 合 計	46,985,705	50,452,479	44,054,605	44,868,879	45,057,038

##### 支出の部

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人 件 費 支 出	9,311,302	9,525,120	9,712,764	10,183,730	10,425,704
教 育 研 究 経 費 支 出	2,998,872	2,926,421	3,376,870	3,155,706	3,549,365
管 理 経 費 支 出	1,081,355	1,049,450	2,206,446	1,486,500	1,063,489
借 入 金 等 利 息 支 出	5,463	2,443	2,668	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	153,050	103,050	2,293,050	0	0
施 設 関 係 支 出	2,787,570	6,182,451	4,307,794	873,574	799,721
設 備 関 係 支 出	490,987	836,374	1,205,651	501,589	621,768
資 産 運 用 支 出	3,860,799	3,681,227	2,594,233	3,404,515	4,266,748
そ の 他 の 支 出	1,986,077	2,071,071	2,131,202	2,956,830	3,087,949
資 金 支 出 調 整 勘 定	△232,010	△277,714	△299,288	△310,102	△342,654
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	24,542,240	24,352,586	16,523,215	22,616,537	21,584,948
支 出 の 部 合 計	46,985,705	50,452,479	44,054,605	44,868,879	45,057,038

## (2) 消費収支計算書

過去5年間の推移

### 消費収入の部

(単位 千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学生生徒等納付金	13,649,949	13,564,966	13,694,820	13,898,370	13,867,680
手 数 料	482,037	454,177	484,711	443,393	425,365
寄 付 金	183,487	287,671	218,014	187,528	219,666
補 助 金	1,685,603	1,658,881	1,790,665	1,837,605	1,934,595
資 産 運 用 収 入	141,729	131,219	210,303	236,859	361,250
資 産 売 却 差 額	206	0	305	7,224,314	0
事 業 収 入	64,488	62,249	77,990	111,273	130,980
雑 収 入	242,780	326,348	338,273	438,431	593,492
帰 属 収 入 合 計	16,450,279	16,485,511	16,815,081	24,377,773	17,533,028
基本金組入額合計	△1,224,098	△1,535,911	△7,875,577	△422,647	△1,201,069
消費収入の部合計	15,226,181	14,949,600	8,939,504	23,955,126	16,331,959

### 消費支出の部

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人 件 費	9,241,169	9,331,069	9,528,411	9,954,881	10,196,936
教 育 研 究 経 費	4,582,829	4,394,295	4,842,273	4,910,876	5,312,685
管 理 経 費	1,249,410	1,176,412	2,768,411	1,612,593	1,193,824
借 入 金 等 利 息	5,463	2,443	2,668	0	0
資 産 処 分 差 額	34,787	25,266	13,056	876,896	10,769
徴 収 不 能 額	0	2,101	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	0	0	26,359	0	0
消費支出の部合計	15,113,658	14,931,586	17,181,178	17,355,246	16,714,214
当年度消費収入超過額	112,523	18,014	0	6,599,880	0
当年度消費支出超過額	0	0	8,241,674	0	382,254
前年度繰越消費収入超過額	1,241,327	1,353,850	1,371,864	0	760,411
前年度繰越消費支出超過額	0	0	0	6,869,810	0
基 本 金 取 崩 額	0	0	0	1,030,341	0
翌年度繰越消費収入超過額	1,353,850	1,371,864	0	760,411	378,156
翌年度繰越消費支出超過額	0	0	6,869,810	0	0

### (3) 貸借対照表

過去5年間の推移

(単位 千円)

科目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<b>資産の部</b>					
固定資産	61,398,940	65,389,080	70,480,646	71,031,259	72,611,510
有形固定資産	46,862,653	52,420,816	55,834,878	54,228,760	53,853,978
土地	8,947,236	8,947,237	11,015,857	10,963,678	10,977,478
建物	22,917,672	23,753,117	31,430,898	30,008,685	29,566,262
構築物	2,639,101	2,539,810	4,694,825	4,436,204	4,210,391
教育研究用機器備品	1,995,560	2,126,213	2,613,675	2,539,993	2,600,207
その他の機器備品	63,691	65,980	105,464	98,659	94,095
図書	5,280,827	5,720,360	5,969,917	6,168,022	6,389,803
車輛	5,006	4,503	4,242	5,040	15,741
建設仮勘定	5,013,560	9,263,596	0	8,479	0
その他の固定資産	14,536,287	12,968,264	14,645,768	16,802,499	18,757,532
電話加入権	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867
施設利用権	43,630	41,036	169,042	156,630	144,427
有価証券	3,351,898	4,351,899	4,638,369	5,852,169	6,902,169
長期貸付金	904,274	878,257	826,471	779,233	711,573
退職給与引当特定資産	1,963,815	2,061,911	2,144,535	2,202,419	2,288,405
施設建設引当特定資産	3,233,593	207,589	747,589	980,000	1,120,000
減価償却引当特定資産	1,266,028	1,628,389	2,008,078	2,407,206	2,817,613
教育研究機器備品引当特定資産	0	0	300,000	600,000	900,000
緊急奨学引当特定資産	0	0	10,000	20,000	30,000
第3号基本金引当資産	3,745,323	3,771,436	3,773,916	3,777,070	3,815,569
出資金	13,859	13,880	13,901	13,905	13,909
流动資産	24,922,477	24,810,297	17,025,169	23,291,045	22,594,907
現金預金	24,542,240	24,352,586	16,523,215	22,616,536	21,584,948
未収入金	255,132	335,744	378,331	527,909	844,025
貯蔵品	0	0	0	17,697	23,526
前払金	116,952	111,525	111,547	122,246	122,615
立替金	1,448	2,640	2,645	5,306	17,067
仮払金	6,705	7,802	9,431	1,351	2,726
資産の部合計	86,321,417	90,199,377	87,505,815	94,322,304	95,206,417
<b>負債の部</b>					
固定負債	5,240,571	5,165,178	5,038,445	4,891,239	4,817,075
長期借入金	3,050	0	0	0	0
退職給与引当金	5,237,521	5,165,178	5,038,445	4,891,239	4,817,075
流动負債	2,981,313	5,380,741	3,180,010	3,121,179	3,260,642
短期借入金	103,050	2,293,050	0	0	0
未払金	146,094	164,822	192,207	203,728	206,241
前受金	2,603,835	2,752,237	2,824,260	2,735,566	2,850,620
預り金	128,334	170,632	163,543	181,865	203,680
仮受金	0	0	0	20	100
負債の部合計	8,221,884	10,545,919	8,218,455	8,012,418	8,077,716
<b>本基金の部</b>					
第1号基本金	68,669,353	73,205,155	80,538,251	79,521,554	80,544,124
第2号基本金	3,233,593	207,589	747,589	980,000	1,120,000
第3号基本金	3,745,323	3,771,436	3,773,916	3,777,070	3,815,569
第4号基本金	1,097,414	1,097,414	1,097,414	1,270,851	1,270,851
本基金の部合計	76,745,683	78,281,594	86,157,170	85,549,475	86,750,544
<b>消費収支差額の部</b>					
翌年度繰越消費収入超過額	1,353,850	1,371,864	0	760,411	378,156
翌年度繰越消費支出超過額	0	0	6,869,810	0	0
消費収支差額の部合計	1,353,850	1,371,864	△6,869,810	760,411	378,156
負債の部、本基金の部及び消費収支差額の部合計	86,321,417	90,199,377	87,505,815	94,322,304	95,206,417

